JA多気郡

期間
令和8年 12/1(火)
▼
令和9年 1/20(水)

2026 ウィンターキャンペーン

JAバンクでおトクに貯めよう!!

JA多気郡
マスコットキャラクター
たきモ



期間中、スーパー定期貯金(期間3年・5年/自動継続)を ご新規で20万円以上 お預け入れの 個人の方および営利法人

◎当JAでお預けいただいているご資金(普通貯金・定期貯金等)による本商品へのお振替はできません。
(一旦、当JAからご出金された場合もお取り扱いができません。)

正・准組合員ご本人様および同一生計のご家族の方

※期間中に組合員にご加入された場合も対象となります。

3年	5年
年1.80%	年2.30%
(税引後 年1.434%)	(税引後 年1.832%)

組合員以外(上記以外)の皆さま方

3年	5年
年1.50%	年2.00%
(税引後 年1.195%)	(税引後 年1.593%)

あなたもJA多気郡の組合員になりませんか!

今なら JA多気郡の組合員になりますと当JAの各事業で、組合員限定の特典が受けられます。

ウィンターキャンペーンが 組合員優遇金利で ご利用いただけます。

※詳しくはチラシ裏面をご覧ください。



商品内容

対象商品 スーパー定期貯金 3年・5年／自動継続

新規お預入金額 20万円以上

ご留意事項 ●個人のお客さまおよび営利法人が対象となります。●営利法人の募集金額は10億円を上限とさせていただきます。●新規のお預け入れが対象となります。※当JAでお預けいただいているご資金(普通貯金・定期貯金等)による本商品へのお振替はできません。(一旦、当JAからご出金された場合もお取り扱いができません。)●窓口および渉外担当者でのお申込みに限ります。(ネットバンクおよびATMでのお預け入れは対象外とさせていただきます。)●表示の金利の適用は初回満期日までとし、自動継続後の金利は継続日当日のスーパー定期貯金の店頭表示金利とさせていただきます。●この貯金は原則として満期日前に解約できません。●満期日前に解約する場合は、当JA所定の中途解約利率を適用させていただきます。●お利息に20.315%(国税15.315%・地方税5%)の分離課税が適用されます。法人は総合課税が適用されます。●当JAが実施する他の定期貯金商品との併用はできません。●本商品は金利環境等の変化により、キャンペーン期間中であっても商品内容を変更したり、取扱いを中止することがあります。●本商品は貯金保険制度の対象商品です。●店頭に商品概要説明書をご用意しております。

詳しくは最寄りの各支店窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせ下さい。

JA多気郡
https://www.ja-takigun.or.jp

明和北支店	☎0596-55-5102	多気勢和支店	☎0598-49-2015
明和南支店	☎0596-52-6700	大台支店	☎0598-83-2611
多気支店	☎0598-39-3126	大台宮川支店	☎0598-76-1150

～あなたもJA多気郡の組合員になりませんか！～

組合員を募集しています



JA多気郡
マスコットキャラクター
たきモ

JAは、仲間でお互いに助け合う相互扶助の精神で成り立っています。
仲間が多ければ多いほど効率的な運営ができメリットが還元できます。
JA多気郡では、全ての農家の皆さまに正組合員となっていただき、一人ひとりのご意見を伺うことで、
きめ細やかなサービスの実践と満足度向上に努めて参ります。
また、JA事業を利用することで管内の農業を応援してくださる准組合員の募集も行なっています。

組合員になられますと当JAの各事業で 組合員限定の特典が受けられます。

信用事業

組合員優遇貯金がご利用いただけます。
各種ローンがお得にご利用いただけます。

配当金

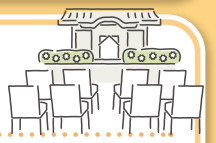
出資金や当JAの事業利用に応じて
配当金を受け取れます。※
令和7年度 出資配当金：年1.5%
令和7年度 利用高配当金：肥料・農薬購入額の年3%

健康診断



人間ドックが**組合員価格**で受診できます。
一般価格 38,000円 ➡ **組合員価格 20,000円**(税込)
(菰野、いなべ、鈴鹿、松阪の各厚生連健康管理施設にて)

葬祭事業



虹のホール明和 葬祭会館使用料が
半額でご利用いただけます。
一般価格 44,000円 ➡ **組合員価格 22,000円**(税込)

各種相談会



無料法律税務相談会や
社会保険労務士による年金・相続相談会が
無料でご利用いただけるほか、
有資格者による**資産の運用、保障の充実を提案**しています。

その他にも各種組合員割引がございます。





※配当金は法令等に基づき業績等を考慮し、年度ごとに配当の有無・配当対象・配当率が総代会で決定されます。事業年度実績により、配当がない場合もありますので、必ずしも配当金のお支払いを約束するものではありません。

組合員には「正組合員」と「准組合員」の2種類があります。

正組合員 ● 3アール以上の土地を耕作する農業を営む方 ● 1年のうち40日以上農業に従事される方 ● 農業を営む法人

准組合員 ● JA多気郡管内にお住まいの方、また管内にお勤めの方で一定の条件を満たす方

JAとは？

JAは農業に従事している方と地域の方々が出資をし、事業の利用を通じて組合員の相互扶助(お互いに助け合うこと)を目的とした協同組合組織です。また、JAは組合員以外の方が一定の限度内で利用することができ、多くの地域の皆様にもご利用をいただいております。

組合員になるには？

JA多気郡管内(多気町・明和町・大台町)にお住まいの方、また管内にお勤めの方で一定の条件を満たす方は、出資1口:3,000円以上(1,000口限度)をしていただくと組合員になることができます。

【注】脱退(死亡、資格喪失を除く)を希望される場合、定款の定めにより請求の日から60日を経過した日以降に到来する事業年度末に確定し、総代会の承認後に出資金を払い出します。

令和8年12月1日現在

JA多気郡
https://www.ja-takigun.or.jp